

知事記者会見の概要

日 時：令和5年4月20日(木) 16:30～16:42

場 所：502会議室

出席記者：7名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆発表事項

知事

皆さんご案内のように新型コロナは5月8日以降、感染症法上の5類に位置づけられることとなっております。これまでの医療提供体制の在り方や、行政が様々な要請や関与を行ってきた感染対策の取扱いが大きく変わることになります。

先ほど開催した「危機対策本部員会議」では、政府の方針を踏まえ、5類への移行を前提にしておりますけれども、その後の本県における医療提供体制や、県としての今後の感染対策の取扱い、そして対策本部の廃止などについて、協議・決定いたしました。

まず、医療提供体制についてであります。今年の9月末までの「移行計画」に基づき、県医師会や病院、関係機関と協議・連携し、幅広い医療機関で新型コロナの診療に対応する体制への移行を段階的に進めるとともに、外来対応を行う医療機関を県のホームページで公表してまいります。

また、5月8日からは、相談窓口を一本化した「新型コロナ総合コールセンター」を設置し、受診相談や自宅療養時の健康相談のほか、後遺症やワクチン接種に関する相談に対応いたします。加えて、医療費の自己負担や療養期間の変更点、ワクチン接種などについて、様々な媒体で分かりやすくお知らせをしてまいります。

なお、宿泊療養施設や自宅療養者を対象とした食糧支援につきましては、5月7日をもって終了いたします。

次に、今後の感染対策の取扱いについてですが、5月8日以降、県として一律に感染対策を求めることはせず、主体的な選択を尊重し、個人や事業者の皆様の判断に委ねることを基本といたします。

県では、今後も政府から提供される個人や事業者の皆様の判断に資する情報の提供に努めてまいります。

なお、特に感染対策が求められる医療機関や高齢者施設等におきましては、引き続き政府から提供される感染対策に関する情報に十分留意していただきますようお願いいたします。

最後に、新型コロナが新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用外となり、政府の対策本部が廃止されますので、本県の「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」につきましても、政府の対策本部が廃止される日をもって廃止いたします。

また、政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインに基づいて実施する「本県における新型コロナ対応の目安」や「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」、また「イベント等の開催に関する基本方針」や、「新型コロナ対策認証制度」などの取組みにつきましては、政府の対策本部が廃止される日をもって終了いたします。

5類感染症への移行により、新型コロナへの対応は大きな転換点を迎えることとなります。

本県で初めて感染者が確認された令和2年3月31日以降、感染拡大の波が段々と大きくなる中で、この難局を乗り切ってくることができましたのは、県民や事業者の皆様、市町村、

関係機関と一丸となって、「オール山形」で感染対策や地域経済の維持・回復などの新型コロナへの対応に取り組むことができたおかげだというふうと考えているところであります。

県民・事業者や関係者の皆様のご理解とご協力、そして医療従事者等の皆様のこれまでのご尽力に改めて感謝を申し上げます。

5月8日からは5類に移行することになりますけれども、新型コロナウイルスがなくなるわけではありません。県としましては、引き続きウイルスの変異や感染状況を注視するとともに、これまでの新型コロナ対応の経験といった大きな財産を活かして、次の感染症危機に備え、しっかりと体制整備を進めてまいります。

最後に「福祉マスクドライブ」について一言申し上げます。先週の定例記者会見でもお知らせし、12日から実施している「福祉マスクドライブ」の取組みですけれども、開始から約1週間で、これまでに88箱、約4,000枚のマスクをお寄せいただいたところであります。大変ありがとうございます。

この「福祉マスクドライブ」は、5月31日まで、県庁や各総合支庁、各地域振興局で実施しておりますので、県民の皆様の善意のご協力をお願いいたします。

5類感染症への移行により、新型コロナ対応は1つの区切りとなりますが、今後も県民の皆様や市町村、関係機関と一丸となって、5類への円滑な移行と地域経済の回復に向けて取り組んでまいり所存でございます。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の伊豆田と申します。よろしく申し上げます。

今後、全数把握、今もやっていないですけれども、確実な感染者数の把握とかがなくなってですね、なかなか感染状況も見えづらくはなると思うのですけれども、国の専門家のほうからは、第9波の懸念などという声もある中で、県民の方のほうには医療機関を拡充していくというような移行計画も作ってはいるものの、県民の方の中で見えない不安と言いますか、そういったものもこれから出てくる場面があるのかなと想像します。

県のトップとして、知事もおっしゃったようにウイルスがなくなるわけではないという状況の中で、そういった県民の不安の解消に向けて、知事として特に今、訴えておきたいことですか、準備を進めておきたいことなどあればお教えてください。

知事

はい、ありがとうございます。

そうですね。新型コロナウイルスがなくなるわけではないですけれども、ただこれまでですね、さまざまな変異株が出てきて、その変遷、その都度都度に対して専門家の知見とかですね、さまざまな知識、そして経験というものを総合的にですね、把握し連携して乗

り切ってきたということがありますので、一定の新型コロナに対する感染対策というものが、県民の皆様、事業者の皆様にもお分かりいただいているかと思えます。

また、別の変異株が出てきて、それがどういうものなのかといったことについては、やはりその都度その都度ですね、政府の情報というものをしっかりと県民の皆様にお知らせをして、情報提供ということをしっかりやってですね、これまでの体制というものも活かしながら、またその都度その都度乗り切っていきたいというふうに思っているところです。

ですから、ずっとご心配なのは分かるのですけれども、マスクが場面に応じて着用するのが非常に有効であるということも分かったわけでありますので、たとえば医療機関や高齢者施設等へ訪問する時には、マスクの着用をエチケットとしてですね、皆さんがしっかりと取り組んでいただくというようなことを行っていただきながら、やはり不安感もあるかもしれませんけれども、さまざまな知見を持って、こういう時期を迎えたということだと思っておりますので、正しく恐れながらできる限り自然体で振る舞っていただければというふうに思っております。

何かまた新たな変異株というものが出たら、その時はその時でまた、政府・地方自治体・市町村一丸となって、しっかりと県民の皆様の命と健康を守るということに全力を尽くしてまいりますので、現在、こういう時期になったということで受け止めていただければというふうに思っております。